


ベストプラクティス企業紹介 (H29 年度)

北日本コンピューターサービス株式会社



 北日本コンピューターサービス株式会社

事業場名	北日本コンピューターサービス株式会社	業 種	情報通信業
所 在 地	秋田市南通築地	労働者数	255名

取組目的	男女にかかわらず働きやすい職場環境にするため、働き方改革を進めています。
------	--------------------------------------

取組の概要:

【現在の取組】

①労働時間短縮、適正化に向けた取組

- 社長から全社員に対して毎週月曜にメールによるメッセージを送っている。例えば、本年2月には長時間労働の是正を徹底するため、トップが直接方針を伝えることで社員の意識改革につながった。

[通知内容の例]

- ・毎週水曜日の定時退社(ノー残業デー)
- ・日曜日の出勤禁止
- ・時間外労働を月45時間以内とする
- ・平日と土曜日は22時以降、日曜日は終日、サーバー(グループウェア)への接続を遮断し時間外労働を制約

など

●タブレット端末を利用した時間管理の実施

- ・社員の在席状況などが一目でわかるシステムを構築し見える化を行っている。社員はこのシステムを用いて時間外労働の申請を行っており、また時間外労働の状態は全ての社員に公開している。さらに、このシステムはタブレット端末にも対応しており、上司は外出先からも照会できる。

上記により、申請も出さずにダラダラ時間外労働を行うことがないようにしている。

●その他

- ・発注者との納期調整
- ・派遣社員(SE)の増員、SEの組織体制変更(部署別の時間外労働の分析から組織改編を実施)
- ・繁忙期にはOB・OGを活用し作業の平準化

②平成28年度の労働時間短縮の取組

- 「過重労働防止セミナー」の実施(本社[秋田市]、東北支社、関東支社、関西支社の4か所で実施)。

- ・産業医からの長時間労働抑制(長時間労働リスク)の講話
- ・グループワークの実施(時間外労働の原因とは)

③休暇の取得促進

●コールセンター部門設置による休暇取得促進

- ・本社に設置したコールセンターでは、専門知識を持った社員が全国の利用者からの問合せに対応しており、過去の問合せをデータベースに蓄積し情報共有している。この結果、お客様から高い評価を得るとともに、システムエンジニアが問合せ対応作業から解放されSE業務の軽減に大きな役割を果たしている。

●長期休暇制度

- ・3日の特別休暇プラス2日の年次有給休暇で1週間の連続休暇取得の休暇制度を作った。9割の社員が取得している。

●グループ単位での仕事

- ・チームで仕事に取り組む伝統があり、部署単位で週1回のミーティングを行っているため、ひとりが休んでもチームでカバーできる体制がある。このような体制により年次有給休暇を取得しやすくし、また女性社員の育児休業取得および復帰は100%を誇る。

【参考データ】

●月平均時間外労働時間(法定休日労働を含む)

- ・(H27年度)28.5時間 (H28年度)18.4時間 (改善率)35%

●年次有給休暇取得

- ・消化率 (H27年度)64.0% (H28年度)72.6% (改善率)8.6pt

- ・日数 (H27年度)11.9日 (H28年度)13.0日

労働局長によるベストプラクティス企業訪問 ～ 11月「過重労働解消キャンペーン」～

平成 29 年度の秋田労働局長が訪問する「ベストプラクティス企業」は長時間労働傾向にある情報通信企業の下記企業の社員教育を視察しました。これは、過労死等防止月間である 11 月に過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環。

【秋田労働局長のベストプラクティス企業訪問】

秋田労働局長（局長・松本安彦）は、平成 29 年 11 月 13 日（月）秋田市に本社を置き、関西支社（大阪市）、関東支社（さいたま市）、東北支社（仙台市）など、全国の地方自治体向けの福祉システムや税金関連システムの開発などを展開している北日本コンピューターサービス(株)（代表取締役社長江畑佳明）の職場を「ベストプラクティス企業」として訪問しました。

長時間労働の傾向になりやすい情報通信業界にあって、北日本コンピューターサービスは、昨年度、長時間労働の削減のため、独自の「過重労働予防セミナー」を各拠点にて開催し、ワークショップ形式による中間管理職教育の実施や、産業医等の専門家を招いて過重労働防止のための講話を行うなど積極的な取組を図って長時間労働を減少させ健康経営に努めています。このような活動が好事例ということで労働局長が「ベストプラクティス企業」として訪問を行ったものです。



訪問当日、江畑社長から「情報通信業ならではの取組として、タブレット型端末に、社員の在席状況などが分かるシステムをつくり、社員の勤務の見える化を行っています。

このシステムは、時間外労働を行う申請届を行っている社員かどうかの判別ができるもので、無駄な時間外労働をさせないシステムになっています。しかも、タブレット型端末に申請した社員かどうか色が識別されますので、社員の適正な動態チェックができるようになり、無意味な時間外労働をしない意識改革につながったようです。

また、昨年度は、長時間労働抑制についての取組を強化の意味で、『過重労働予防セミナー』を開催しました。

当社は、以前、民間企業向けのシステムをスクラッチで制作していた時期があり、労務管理と品質管理に大変苦労しました。現在は、主力である福祉関連システム等のパッケージ化が功を奏し、自社管理し易くなっています。これが、

長時間労働の抑制にも一役かっています。ここに至るまでには、「売る・作る・支える（サポート）」を三位一体とした経営方針の下、自社パッケージ製品を自社の営業力により、全国の地方自治体様に評価して頂けるようになりました。

長時間労働の抑制では、週に2度会社のサーバーにアクセス制御をかける時間を設け、PC稼働を完全停止させるなどの取組を行って長時間労働を抑制しています。」との説明がありました。

また、「今後、高齢化が進む秋田県においては、社員が家族介護を行うケースが増えることが想定されます。秋田県でのテレワークを採用する企業は少ないようですが、今後、介護をする社員に対して、テレワークでの業務サポートの実施を検討し始めているところです。」との意気込みの説明がありました。



【社員教育現場の視察】

この説明があった後、会議室に移動し、松本局長が中間管理職の研修の様子を視察しました。

社員教育では、『長時間労働抑制のための作業効率アップについて』を題材として2班（1班6名）で討議しておりましたが、討議では、「効率化のために社内の一斉メールは、直接関連しない業務内容までもが送信され、この無駄な既読までの時間がある。」と

の分刻みの効率化の意見や、「できるSEに偏って業務がある。平準化にはまだ課題がある。スキルの偏りはスキルアップで平準化を図るべきだ。」「納期の際の見積もりにミスがあった結果、それが時間外に発展していた。長時間労働抑制には、見積もり業務も重要な部分である。」などが討議されていました。

最後に「長時間労働を完全ゼロに



